



11月25日 「2022年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ

東地申第15号

【中野電車区】団体交渉を行う!(その1)

1. 平日・休日85行路、2358B は、御茶ノ水駅到着後エンド交換中の清掃はわずかな停車時間で行うため快適な車内環境をお客様に提供が不十分である。快適な車内環境をお客様に提供するために、清掃は環境アクセスに委託すること。それができない場合は、余裕を持って清掃ができる箇所と時間を確保すること。並びに回2459B～翌回460B となる列車を、平日は通勤時間帯終了後、休日は10時頃までに三鷹車両センターまたは習志野運輸区に入区させ清掃を行える車両運用とすること。

回答:現時点で現行の取扱いを変更する計画はない。なお、引き続き状況は把握していく。

(組合)遅れを含めた現状を明らかにすること。

(会社)11月15日に遅れがあった。引き続き関係箇所と調整していく。車内の清掃は変更はしない。車内清掃は御茶ノ水とアクセスが契約していない。車内の汚れについて車掌から指令へ連絡がある。車両運用については八王子支社と調整する。

(組合)お客さまからの苦情は上がっていないのか明らかにすること。

(会社)苦情は特にない。

(組合)簡易清掃では快適なサービスが提供できない。38時間清掃されない。

(会社)車両運用を列車ダイヤに乗せてみて、調整していく。

(組合)以前の交渉で提案した津田沼行き終列車を御茶ノ水行きのスジで走らせる案は検討を行ってできないのか明らかにすること。検討したのかを含めて明らかにすること。

(会社)お客さまのご利用状況からすれば、列車の削減を行うことはできるが、2021年3月終電繰り上げ施策があり自治体との調整が必要である。

(組合)シート交換の実績を明らかにすること。

(会社)持ちがないため、回答は控えさせてもらう。

(組合)行き先の変更はすること。

(会社)自治体とダイヤ設定との調整が必要となるため、次回のダイヤ改正では難しい。

(組合)御茶ノ水清掃は車掌、運転士、駅で行うことは可能なのか。

(会社)駅社員は追い出しがあり、清掃は厳しいが汚物は清掃する。車内を快適にする思いは同じである。

2. 平日・休日51行路回460B 水道橋駅のホーム出区時の時間が足りないので現在、付加時間として付加している時間を折り返し時間に加算すること。

回答:必要な折返し時間は確保しており、現状で対応可能と考えている。

(組合)千葉方と三鷹方出区共に同一の時間設定がなされている根拠を明らかにすること。

(会社)時間が違うのは実測した結果であり、ミスではない。減算しているのは本社からの指示である。

(組合)出区時間を25分に設定を戻すこと。

(会社)平成4年以降実測してこなかったが、今回のタイミングで実測しやらない作業分を減らした。元に戻すことは考えていない。

(組合)2022年10月12日、き電繰り上げの事象は把握しているか明らかにすること。

(会社)把握している。変行路等で知らせてはいる。終夜き電に工事が入った。

(組合)指導副長、指導担当は出区点検における下回り点検時間の減算について把握しているか明らかにすること。また現場と首都圏本部とのコミュニケーション不足を解消すること。

(会社)現場間のコミュニケーション、首都圏本部一現場間のコミュニケーションを図っていきたい。作業時間が足りていない認識はないが状況を把握して労働時間を管理していきたい。作業実態は伝えていく。

(組合)見習い養成の為に、出区点検時間を確保するため起床時間を早めに設定をしている。労働時間として超勤をつけること。

(会社)必要な時間は現場に申請をしていただきたい。現場での判断となる。



11月25日 「2022年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ
東地申第15号

【中野電車区】団体交渉を行う!(その2)

3. 入区及びホーム留置する際の留置手配に掛かる時間を明らかにすること。

回答: 必要な労働時間は確保している。

(組合) 必要な労働時間の確保とは具体的に明らかにすること。

(会社) 入区点検変わりはない。実測を行っている。

(組合) 水道橋、中野の留置手配で4分の差がある根拠を明らかにすること。

(会社) 両数で換算、基本変わらない。4分差があるのは回答の手持ちがないので、後程回答する。

4. 東京支社と千葉支社で転動防止措置、転動防止解除措置を行う際、線路へ降りる時のルールが異なるため取扱いを東京ルールへ統一すること。

回答: 転動防止に関する手配は、安全を確保し行っている。

(組合) 東京ルールに統一してほしい。

(会社) 線路内に降りるのは抑止が必要だ。バラバラなルールは統一していく。

5. 「運転士による出区電車のドア開扉ならびに案内設定の取扱い」に関しての問題点、課題を明らかにすること。

回答: 始発列車の運転士によるドア開扉については、概ね順調に推移している。なお引き続き状況は把握していく。

(組合) 現状の作業実態を把握しているか明らかにすること。

(会社) 問題点はトライアルで抽出している。習志野運輸区からは課題は上がっていない。中野電車区からも課題は特に上がっていない。

(組合) 遅れは把握しているか明らかにすること。

(会社) 遅れが多いのは津田沼である。作業時間がギリギリであることは把握している。

6. 出勤時刻の早いものに関しては早い時間に泊地に到着する行路設定とすること。また、夕食時間帯が早い行路は早目に泊地に行けるよう行路ごとのバランスを考慮すること。

回答: 列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

(組合) 行路のバランスを検討していただきたい。

(会社) 考慮しているが、行路数が多いためバランスで見ている。

7. 睡眠時間拡大のため、52行路明けの498Bの乗り出し三鷹発時刻を遅くして停車時分を短縮すること。

回答: 列車ダイヤの設定は、お客さまのご利用状況や車両運用、設備条件等を考慮し作成している。

(組合) 睡眠時間を1分でも拡大させるために無駄な停車時間の見直しを行うこと。

(会社) 中野駅での時間確保は休日ダイヤで快速線が杉並3駅通過する関係で、緩行線の三鷹初電から中野駅で快速線の東京行初電へ接続させるため、そのような設定になっている。

【設備】

1. これまでダイヤ改正で求めている設備の改善については、引き続き関係支社と調整を行うこと。

① 三鷹駅1・2番線ホームの千葉方にトイレを新設すること。

② 中野駅1・2番線及び3・4番線ホームの三鷹方にトイレを新設すること。

回答: 中野駅1・2番線、3・4番線ホームの三鷹方にトイレを設置する計画はない。また、三鷹駅1・2番線ホームの千葉方にトイレを設置する計画はないと聞いている。

(会社) ①について、設備投資の計画はない。引き続き八王子支社には伝えていくが、判断として計画はないと聞いている。②について、新設計画はない。線路近接工事は高額になる。安くできる方法を考える。

(組合) 出来ないのであれば、他の駅で検討すること。

(会社) 本当に必要な箇所から優先順位つけてやっている。そもそも足りていない線区もある。



11月25日 「2022年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ

東地申第15号

【中野電車区】団体交渉を行う!(その3)

※その2からの続き

2. ホームドア導入のスケジュールを明らかにすること。

回答:ホームドア設置計画については、2022年4月5日にプレスリリースしたとおりである。

(組合)千葉支社も含めたスケジュールを明らかにすること。

(会社)プレスリリース以上の情報はない。半導体不足の影響で変更もある。情報入り次第周知する。

(組合)ホームドア設置後の時分はどうか明らかにすること。

(会社)停車時分の目安はない。相対的に見て再設定が必要か現状不足しているか判断する。

(組合)B線C速、西千葉、稲毛では所定の標準乗降扱い時分に対して5秒不足している。

(会社)中野車掌区からも同じような案件で意見交換している。C速全体か、特定の列車を2ポツにするか、次回見直し時に関係区所と意見交換したい。

3. PO地上子使用開始はA線B線共にホームドアを設置した後に使用開始とし、停止位置修正の際の目標を明確(運転席に着座した状態で定位置ベルトを視認できる状態)すること。できない場合は理由を明らかにすること。

回答: PO地上子は安全確保の観点から、ホームドア設置前に使用を開始することとなる。

(会社)工事管理から端部盤先行しての設置は難しい。基本は停目。停目確認して、車掌に確認する等してほしい。A線B線で期間があく時は床面マーキング等も検討する。

4. TASCが故障した際に手動で運転できるよう、TASC「切」としての習熟運転訓練(ハンドル訓練)を行うこと。

回答: 回答:必要な教育・訓練は実施していく考えである。

(組合)どのような教育・訓練するのか明らかにすること。

(会社)TASCで技量は低下しない。山手、京浜では試運転列車を仕立てて訓練している。必要があれば指導副長経由で依頼があれば検討する。

5. 水道橋泊の女性用寢室を増設(4部屋以上)すること。

回答:水道橋駅乗務員宿泊所に女性用寢室を増設する計画はない。

(組合)現状何部屋あるのか明らかにすること。

(会社)把握していない。区所で勤務操配が必要なら増設していくが、現状対応できていると聞いている。

6. 中央・総武緩行線及び東京メトロ東西線の車両の修繕を確実に実施すること。また、今後の更新工事の際に取り替えが容易な部品を使用し、更に迅速な修繕を行えるようにすること。

回答:引き続き、必要な車両修繕は行っていく考えである。

(会社)今後、E231-800の機器更新していく。

(組合)800番台のモニター装置は更新工事にてどのようなモニター装置となるのか明らかにすること。

(会社)モニター装置が新しくなるのかまでは把握していないが、元のままということ無いと思われる。

(組合)床面がボコボコなのは把握しているか明らかにすること。

(会社)床面ボコボコなのは把握している。川崎重工製は他線区も同じである。東総セで可能な範囲で対応している。できるところから修繕しているが、どこまでできるかは判断する。

(組合)メディア中央制御 HDDエラー等多い。

(会社)メーカーに送るか、予算関係もある。経年もあり全数対応は難しい。

7. 異常時や災害時にお客さまの避難・誘導をスムーズに行うために市ヶ谷～飯田橋間の除草作業を早急に行うこと。

回答:除草については、必要な対応は行っていく考えである。

(会社)関係ユニットには伝えていく、必要な都度対応していく。緊急性が高ければ当直や指令に伝えてほしい。

安全な中央・総武緩行線をつくり出すためには、職場の声が重要だ!